

第7回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会
平成17年4月9日(土) 光が丘体育館会議室

協議会検討事項記録

- 議題
- 1 事業者へのアンケート結果(保護者が調査)
 - 2 スケジュール(前回、保護者側提案に対する区の返答)
 - 3 プロポーザル募集要領(読み合わせ、細部調整)

1 事業者へのアンケート結果

(保護者側)事業者の回答をまとめると、公募期間は1か月、引き継ぎ期間6か月、開始時期は4月
が望ましいということになる。

(区側)結果として受け止める。

2 スケジュール

(区側説明)応募期間を4月22日まで。提案書提出期間を5月9日までとする。事業者選定をしつ
かりやるため、引継ぎ期間は短縮するが、フォロー職員を増員し充実する。

(保護者側)9月1日の委託開始を承知したわけではないが、協議の目安として受ける。

3 プロポーザル募集要領

合意事項(募集要領に入れる)

(参加資格)認可保育所を1園以上含み、認証保育所またはそれと同等以上の保育施設を複数運営し
ている法人

(準備委託期間)平成17年6月1日から平成17年8月31日までの間で指定する期間

(委託内容)「障害児保育については、練馬区障害児保育実施要綱に基づき統合保育を行うこと。」を
追記。

(1)~(6)として、箇条書きに文章を整理する。

「9月以降のフォロー体制は、現行職員が3月まで行う。」ことを説明していく。

(園長の条件)保育実務経験が25年以上または同等の経歴、識見、能力を有すると、委託事業者選
定委員会が認めた者とする。

(提案書・職員配置)「配置予定職員の経歴(園長候補者については必須)」を追記。

合意事項

(特別保育事業)実施について、保護者・事業者・区で協議して行う。

(選定委員会設置要綱)委員構成「区の推薦する有識者1名」を削除し、「有識者3名」とする。

(保護者側)参加資格の第三者評価は、実施済みの法人としたい。

(区側)第三者評価を実施済み、または練馬区の指定する利用者調査を実施する法人」としたい。

(保護者側)保留

次回日程 4/10(日)14:00~ 旭町南地区区民館

以上